

平成 30 年 6 月 21 日
総務省千葉行政監視行政相談センター

総務省の行政相談窓口の愛称等及び 平成 29 年度行政相談実績の公表！

総務省千葉行政監視行政相談センター（所長：齋藤 壽男）では、公正・中立な立場から、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を実施しています。

このたび、行政相談を国民の皆様にとって親しみやすく利用しやすいものとするため、行政相談窓口の愛称を「きくみみ」とすることとし、ロゴとマスコット（キクーン）としました。

また、平成29年度における行政相談の実績を取りまとめましたので、併せて公表します。



0570-090110

おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん
(苦情 110 番)

(本件照会先)

総務省千葉行政監視行政相談センタ
ー行政監視行政相談課

電話：(043) 246-9821

担当：坂井（行政監視行政相談課長）

総務省「行政相談窓口」の愛称とマスコットについて

愛称とマスコット

- ◆ 総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「**まくみみ**」とし、ロゴと行政相談のマスコット（キクーン）を決定
- ◆ コンセプトは、**<地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く>**

ロゴ

総務省行政相談センター
まくみみ 千葉

ロゴとマスコット

まくみみ 千葉



行政相談のマスコット
キクーン

総務省行政相談センター

- ◆ 行政相談広報用DVDの動画を「YouTube」にアップロード
 - ・ 「ご存じですか？行政相談」 https://youtu.be/xMke1Co_tBE
 - ・ 「困ったら一人で悩まず行政相談」（ドラマ編） <https://youtu.be/LGiYTQKYPJA>

【千葉行政監視行政相談センターの行政相談】

国民の皆様からの相談は、**次の窓口で受け付け**ています。

1 千葉行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

◆行政苦情 110 番：おこまりならまるまるくじょーひやくとおぼん 0570-090110（休日・夜間は留守番電話）

◆FAX : 043-246-9829

◆インターネット相談受付：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

2 行政相談委員

千葉県内には、158名（各市町村に1名以上）の行政相談委員が配置されており、市町村等で相談所を開設して相談を受け付けています。

なお、相談所の開設予定等は、千葉行政監視行政相談センター又は市町村までご照会ください。

3 暮らしの行政相談所

◆高洲コミュニティセンター（千葉市美浜区高洲3-12-1）

※JR京葉線「稲毛海岸」駅下車 徒歩5分

毎週水曜日 午前10時から午後4時

◆鎌取コミュニティセンター（千葉市緑区おゆみ野3-15-2）

※JR外房線「鎌取」駅下車 徒歩5分

毎週火曜日（第1週を除く） 午前10時から午後4時

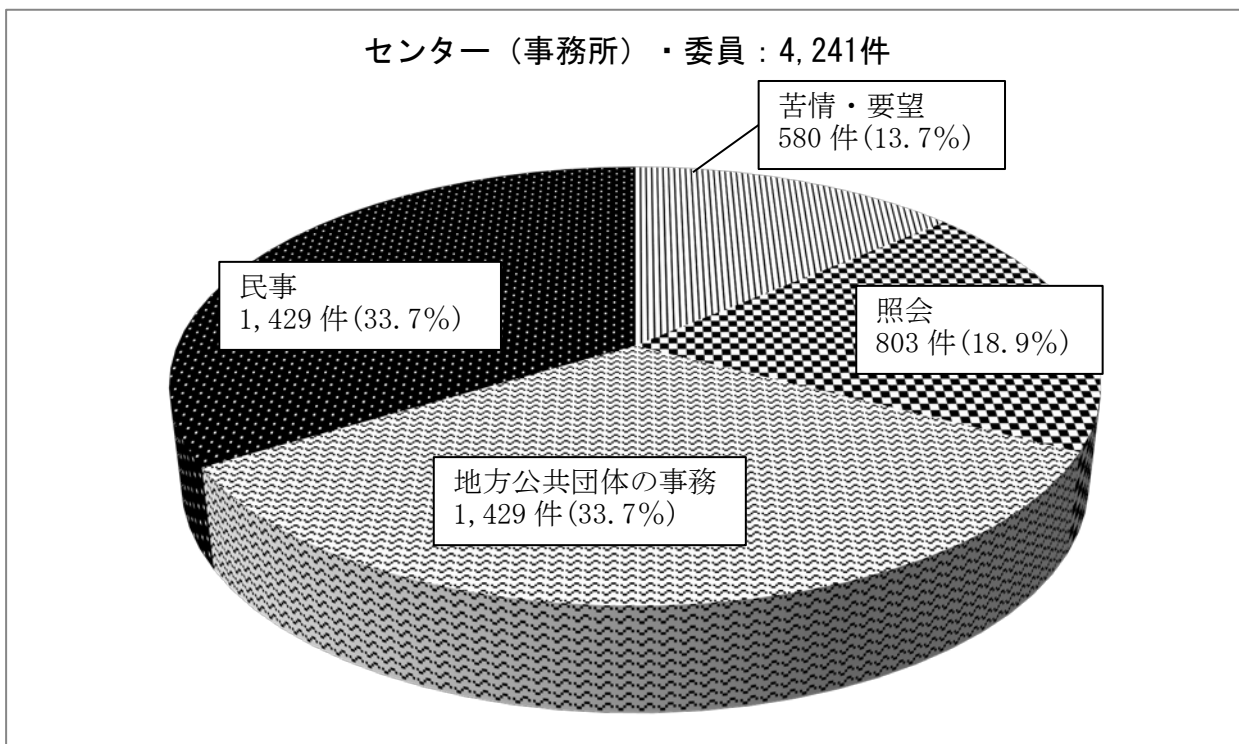
《参考》行政相談件数

行政相談委員が受付・対応した平成29年度の相談件数は**1,869件**となりました。

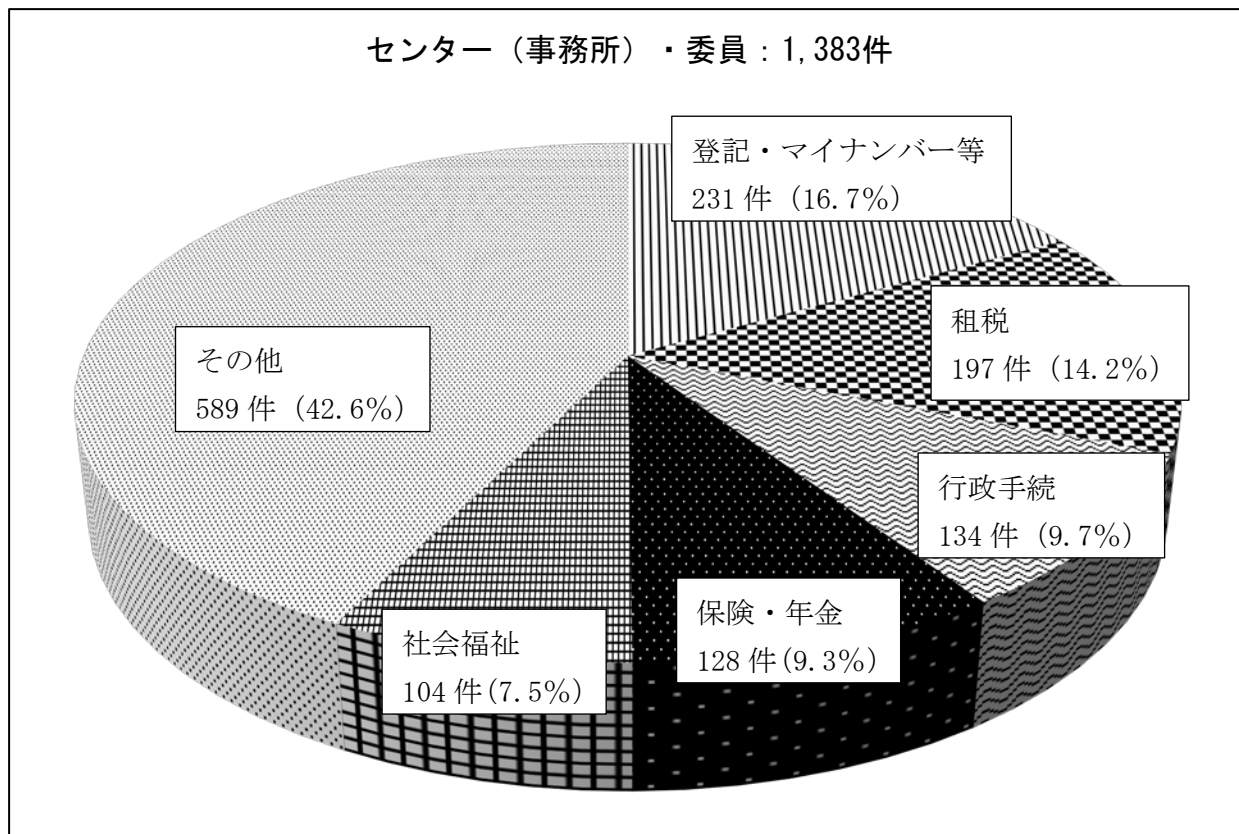
（単位：件）

年度 区分	平 25	26	27	28	29
センター （事務所）	1,702	2,075	2,237	2,398	2,372
委員	2,918	2,645	2,715	1,885	1,869
合計	4,620	4,720	4,952	4,283	4,241

○ 平成 29 年度受付・対応相談事案の分類別内訳



○ 苦情・要望、照会事案の行政分野別内訳



(注) 構成割合の数値 (%) の合計は、小数点第 2 位で四捨五入しているため 100.0% とならない。